

 申請団体選択

 申請書ダウンロード

› 手続き申込

› 申込内容照会

› 職責署名検証

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

申込

選択中の手続き名：医療措置協定締結に向けた調査について（訪問看護事業所用）

問合せ先 [+開く](#)

1. 担当者情報

本調査への回答に係る担当者の情報をご回答ください。

(1) 担当者氏名 **必須**

本調査への回答に係る担当者の氏名をご回答ください。

氏： 名：

(2) 部署名 **必須**

担当者の部署名をご回答ください。
部署がない場合は「-」をご入力ください。

(3) 電話番号 **必須**

本調査への回答に関するお問い合わせをする場合がございますので担当者に繋がる電話番号をご回答ください。

電話番号

(4) メールアドレス **必須**

医療措置協定等に関するメールの送信先として使わせていただきますので、メールアドレスをご回答ください。

メールアドレス

2. 施設基本情報

施設基本情報についてご回答ください。

(5) 施設名称 **必須**

施設名称をご回答ください。

(6) 郵便番号 **必須**

郵便番号をご回答ください。

郵便番号

住所検索

(7) 施設所在地 **必須**

施設所在地をご回答ください。

住所

(8) 施設管理者氏名 **必須**

調査回答時点における施設の管理者氏名をご回答ください。

※医療措置協定は県知事と管理者との間で締結することとなります。

氏

名

(9) 二次保健医療圏 **必須**

施設が属する二次保健医療圏を選択してください。

- 南部（蕨市・戸田市・川口市）
- 南西部（朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町）
- 東部（春日部市・松伏町・草加市・八潮市・三郷市・吉川市・越谷市）
- さいたま（さいたま市）
- 県央（鴻巣市・上尾市・桶川市・北本市・伊奈町）
- 川越比企（東松山市・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・ときがわ町・東秩父村・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・鳩山町・川越市）
- 西部（所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市）
- 利根（行田市・加須市・羽生市・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）
- 北部（熊谷市・深谷市・寄居町・本庄市・美里町・神川町・上里町）
- 秩父（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀨町・小鹿野町）

選択解除

(10) 保険医療機関番号 **必須**

施設に割り当てられている10桁の番号をご回答ください。
埼玉県内の訪問看護事業所の場合、「11」から始まる10桁の番号です。

3. 協定締結の意向確認

(11) 意向確認 **必須**

医療措置協定で訪問看護事業所に求められる措置の内容、『自宅療養者等への医療の提供』について、協定の締結が可能かどうか、該当するものを選択してください。

なお、自宅療養者等への医療の提供として訪問看護事業所に求められる役割は、療養者に対する訪問看護の実施です。

※訪問看護の実施は、平時の利用者に限ることも可能です。

- 可能（利用者を限定しない）
- 可能（平時の利用者に限る）
- 不可能

選択解除

4. 自宅療養者等への医療の提供

意向確認で自宅療養者等への医療の提供について、協定の締結が可能を選択した場合は、以下の質問にご回答ください。

(12) 対応時期 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

自宅療養者等への医療の提供について、流行初期から対応するか流行初期以降から対応するか、該当する方を選択してください。

流行初期：感染症発生の大目公表から3か月程度の期間

流行初期以降：流行初期期間経過後から3か月程度の期間

- 流行初期から対応
- 流行初期以降から対応

選択解除

(13) 高齢者施設等への対応可否【流行初期】 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

流行初期に訪問看護の実施が可能（利用者を限定しない）な場合に、高齢者施設等に入所している療養者に対して訪問看護の実施が可能かどうか、該当する方を選択してください。

- 可能
- 不可能

選択解除

(14) 障害者施設等への対応可否【流行初期】

選択肢の結果によって入力条件が変わります

流行初期に訪問看護の実施が可能（利用者を限定しない）な場合に、障害者施設等に入所している療養者に対して訪問看護の実施が可能かどうか、該当する方を選択してください。

- 可能
- 不可能

選択解除

(15) 高齢者施設等への対応可否【流行初期以降】

選択肢の結果によって入力条件が変わります

流行初期以降に訪問看護の実施が可能（利用者を限定しない）な場合に、高齢者施設等に入所している療養者に対して訪問看護の実施が可能かどうか、該当する方を選択してください。

- 可能
- 不可能

選択解除

(16) 障害者施設等への対応可否【流行初期以降】

選択肢の結果によって入力条件が変わります

流行初期以降に訪問看護の実施が可能（利用者を限定しない）な場合に、障害者施設等に入所している療養者に対して訪問看護の実施が可能かどうか、該当する方を選択してください。

- 可能
- 不可能

選択解除

4-1. 健康観察の実施

『自宅療養者等への医療の提供』について協定を締結する訪問看護事業所は、可能な場合に健康観察を実施していただきたいとされております。

健康観察の実施について、以下の質問にご回答ください。

(17) 健康観察の実施

選択肢の結果によって入力条件が変わります

健康観察の実施が可能かどうか、該当するものを選択してください。
健康観察では、療養者の体温や酸素飽和度、その他健康状態の確認をしていただきます。

- 可能（利用者を限定しない）
- 可能（平時の利用者に限る）
- 不可能

選択解除

(18) 対応時期

選択肢の結果によって入力条件が変わります

健康観察の実施について、流行初期から対応するか流行初期以降から対応するか、該当する方を選択してください。

流行初期：感染症発生の大臣公表から3か月程度の期間
流行初期以降：流行初期期間経過後から3か月程度の期間

- 流行初期から対応
- 流行初期以降から対応

選択解除

(19) 高齢者施設等への対応可否【流行初期】 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

流行初期に健康観察の実施が可能（利用者を限定しない）な場合に、高齢者施設等に入所している療養者に対して健康観察の実施が可能かどうか、該当する方を選択してください。

- 可能
- 不可能

選択解除

(20) 障害者施設等への対応可否【流行初期】 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

流行初期に健康観察の実施が可能（利用者を限定しない）な場合に、障害者施設等に入所している療養者に対して健康観察の実施が可能かどうか、該当する方を選択してください。

- 可能
- 不可能

選択解除

(21) 高齢者施設等への対応可否【流行初期以降】 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

流行初期以降に健康観察の実施が可能（利用者を限定しない）な場合に、高齢者施設等に入所している療養者に対して健康観察の実施が可能かどうか、該当する方を選択してください。

- 可能
- 不可能

選択解除

(22) 障害者施設等への対応可否【流行初期以降】 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

流行初期以降に健康観察の実施が可能（利用者を限定しない）な場合に、障害者施設等に入所している療養者に対して健康観察の実施が可能かどうか、該当する方を選択してください。

- 可能
- 不可能

選択解除

5. 個人防護具の備蓄

医療措置協定を締結する訪問看護事業所は、個人防護具の備蓄についても任意で協定を締結することが可能となります。

個人防護具の備蓄について、以下の質問にご回答ください。

(23) 個人防護具の備蓄 選択肢の結果によって入力条件が変わります

個人防護具の備蓄について、協定の締結が可能かどうか、該当する方を選択してください。

なお、備蓄物資を有効に活用していただく観点から、備蓄物資を順次取り崩して平時から使用する回転型の運営を想定しております。

※国が推奨する個人防護具の備蓄量は、当該施設の平均的な使用量2か月分です。

- 可能
- 不可能

選択解除

(24) サージカルマスク 選択肢の結果によって入力条件が変わります

サージカルマスクについて、平時から何か月分備蓄をするか該当するものを選択してください。

- 2か月分以上
- 2か月分未満
- 備蓄しない

選択解除

(25) サージカルマスク（予定量） 選択肢の結果によって入力条件が変わります

サージカルマスクについて、平時からの備蓄予定量をご回答ください。

回答は概数で構いません。

単位：枚

(26) N95マスク 選択肢の結果によって入力条件が変わります

N95マスクについて、平時から何か月分備蓄をするか該当するものを選択してください。

※N95マスクは、DS2マスクでの代替も可能です。

- 2か月分以上
- 2か月分未満
- 備蓄しない

選択解除

(27) N95マスク（予定量） 選択肢の結果によって入力条件が変わります

N95マスクについて、平時からの備蓄予定量をご回答ください。

回答は概数で構いません。

単位：枚

(28) アイソレーションガウン **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

アイソレーションガウンについて、平時から何か月分備蓄をするか該当するものを選択してください。

※アイソレーションガウンには、プラスチックガウンも含まれます。

- 2か月分以上
- 2か月分未満
- 備蓄しない

選択解除

(29) アイソレーションガウン (予定量) **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

アイソレーションガウンについて、平時からの備蓄予定量をご回答ください。

回答は概数で構いません。

単位：枚

(30) フェイスシールド **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

フェイスシールドについて、平時から何か月分備蓄をするか該当するものを選択してください。

※フェイスシールドは、再利用可能なゴーグルの使用での代替も可能です。

- 2か月分以上
- 2か月分未満
- 備蓄しない

選択解除

(31) フェイスシールド (予定量) **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

フェイスシールドについて、平時からの備蓄予定量をご回答ください。

回答は概数で構いません。

単位：枚

(32) 非滅菌手袋 **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

非滅菌手袋について、平時から何か月分備蓄をするか該当するものを選択してください。

- 2か月分以上
- 2か月分未満

備蓄しない

選択解除

(33) 非滅菌手袋（予定量）

選択肢の結果によって入力条件が変わります

非滅菌手袋について、平時からの備蓄予定量をご回答ください。

回答は概数で構いません。

単位：双（2枚で1双と数えてください）

確認へ進む



入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データ一時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読み込めませんので、ご注意ください
- ・**入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。**

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

↓ 入力中のデータを保存する

↑ 保存データの読み込み

【操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）】

※手続きの内容については、直接、担当課へお問い合わせください。

固定電話コールセンター

TEL : 0120-464-119
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

携帯電話コールセンター

TEL : 0570-041-001 (有料)
(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

FAX : 06-6455-3268

電子メール: help-shinsei-saitama@apply.e-tumo.jp

※電子申請・届出サービス内の問い合わせフォームを御利用いただくこともできます。

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】

直接各手続きの担当課にお問い合わせください。